

福井県立すこやかシルバー病院
経営強化プラン

令和6年3月
福井県

目次

I	基本的事項	
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
II	現状と課題	
1	病院の沿革・概要	1
2	これまでの取組と課題	3
III	役割・機能の最適化と連携強化	
1	病院の果たすべき役割・機能	3
2	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	4
3	機能分化・連携強化	4
4	医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	4
5	一般会計負担の考え方	4
6	住民の理解のための取組み	5
IV	医師の確保と働き方改革	
1	医師・看護師の確保	5
2	医師の働き方改革への対応	5
V	経営形態の見直し	6
VI	新興感染症への対応	6
VII	施設・設備の最適化	
1	施設設備の適正管理と整備費の抑制	6
2	デジタル化への対応	7
VIII	経営の効率化等	
1	主な経営指標	7
2	目標達成に向けた取組	7
3	収支計画等	8
4	経営強化プランの点検・評価	8

I 基本的事項

1 策定の趣旨

県内の高齢者人口は令和5年10月現在で約232,132人、高齢化率は31.6%である。高齢化が進むにつれて認知症高齢者数も年々増加しており、団塊の世代が75歳を迎える2025年には全国の認知症高齢者数は約750万人になると見込まれている。

認知症は早期発見・早期対応が重要であり、また、早期から適切な医療・ケアを行っていくことが必要である。加えて、認知症は他の疾患と比べて、重度化し入院すると在院期間が長くなる傾向にある。

一方、認知症を発症した後も地域でこれまで同様に暮らしていくことができる共生社会を構築することも大切であることから、地域のかかりつけ医や介護保険施設等と連携を図るとともに、地域住民に対する認知症に関する理解普及や認知症患者に対応できる介護教育を進めていくことも必要である。

このようなことから、福井県立すこやかシルバー病院（以下、「すこやかシルバー病院」という。）が認知症疾患の専門医療機関として、地域と連携しながら高度で先進的な医療を継続的に提供し、安定的な経営を行っていくため、「福井県立すこやかシルバー病院経営強化プラン（以下「経営強化プラン」という。）を策定することとする。

2 計画の位置づけ

総務省の「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化のガイドライン」（令和4年3月29日）に基づく公立病院経営強化プランに位置付ける。

3 計画の期間

ガイドラインにおいて標準期間とされている令和6年度から令和9年度までの4年間の計画とする。

II 現状と課題

1 病院の沿革・概要

すこやかシルバー病院は、平成7年4月に認知症疾患専門病院として開設された。認知症高齢者に高度・先進的な医療を提供するとともに、介護教育を通して地域の医療・保健・福祉の水準の向上に努めている。

(1) 沿革

平成 7年 4月	福井県立すこやかシルバー病院開設 病院管理を財団法人痴呆症老人医療介護教育センターに委託
17年 6月	財団法人認知症高齢者医療介護教育センターに名称変更
17年12月	財団法人認知症高齢者医療介護教育センターがすこやかシルバー病院の指定管理者の指定を受ける 期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
18年 4月	指定管理者制度移行
22年12月	財団法人認知症高齢者医療介護教育センターがすこやかシルバー病院の指定管理者の指定を受ける 期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日
24年 4月	一般財団法人に移行 一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターに名称変更
27年12月	一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターがすこやかシルバー病院の指定管理者の指定を受ける 期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
令和 2年12月	一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターがすこやかシルバー病院の指定管理者の指定を受ける 期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 概要

開設年月日	平成7年4月1日
病院区分	精神科病院
病床数	100床
標榜科名	精神科、脳神経内科、内科、外科
施設基準等	認知症治療病棟入院科1施設基準 100床 入院時食事療養（I）、精神科身体合併症管理加算 医療保護入院等診療科加算 精神科緊急搬送患者地域連携受入加算 精神科デイ・ケア（大規模）施設基準

(3) 職員数（令和5年度）

（単位：人）

職 種	人数	職 種	人数
医師	3	精神保健福祉士	4
薬剤師	1	臨床心理士	1
放射線技師	1	看護師	31
臨床検査技師	1	介護福祉士	11
作業療法士	4	事務職員	6
管理栄養士	2	合 計	65

2 これまでの取組と課題

本県では、平成18年度より公の施設について指定管理者制度を導入しており、それに伴いすこやかシルバー病院においても同年度より指定管理者による経営を実施している。

指定管理者制度の導入により、県の財政的な面では一般会計からの操出金が年間約5,500万円減少した。また、指定管理者による給与改定や経費の削減などにより長期的な安定経営に向けた収支の見直しが行われている。

また、介護教育においても、専門職だけでなく県民に対しても広く認知症および予防のための知識の普及啓発が行われているところである。

地域の医療・保健・福祉ニーズを把握し、国や県の認知症施策を踏まえ、認知症患者・家族が適切な医療等の提供を受けることができるよう、指定管理者制度下においても医師・看護師等の確保および地域のかかりつけ医や介護保険施設等との連携による安定した病院経営の継続が重要であると考え

<経営の状況>

	R元	R2	R3	R4	R5(見込)
経常収益(千円)	825,081	839,817	837,425	910,397	824,425
経常費用(千円)	770,807	800,013	795,130	915,315	787,447
経常収支比率(%)	107.0	105.0	105.3	99.5	104.7

Ⅲ 役割・機能の最適化と連携強化

1 すこやかシルバー病院の果たすべき役割・機能

すこやかシルバー病院は、一般外来とデイケアからなる外来部門、認知症治療病棟100床の病棟部門、地域連携室、介護教育で組織されている。

一般外来では、CTやRIの画像検査による認知症の鑑別診断や周辺症状の緩和、認知症の進行を遅らせる薬の処方を行っており、デイケアでは、作業療法士等専門スタッフが認知機能や日常生活動作の維持向上プログラムを実施している。病棟部門では、服薬調整と生活機能の改善等を通じて認知症の周辺症状を改善し、退院時にスムーズに日常生活に移行できるよう医療・看護・介護を行っている。地域連携室では、専任の精神保健福祉士が病院の利用や退院後の生活、介護サービスの利用などについて、患者・家族の思いや実情に沿って相談に応じている。介護教育では、一般県民や介護従事者、学生など様々な受講者を対象とした研修や他機関からの依頼に応じた講師派遣など、認知症に関する知識の普及啓発、介護者からの相談等に対応している。

認知症高齢者の診断・治療および介護教育を行う専門医療機関として、高度・先進的なサービスを提供するとともに、介護教育を通して地域の医療・保健・福祉の水準の向上に努める役割・機能を果たすことが求められる。

2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

すこやかシルバー病院は、県内で唯一の認知症患者専門医療機関であり、地域のかかりつけ医や介護保険施設等と協働し、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための体制の構築が求められる。

認知症の患者にとって、住み慣れた環境で生活を送ることが認知症の進行を予防するうえでも重要であり、地域で認知症患者・家族を支えていくため、入退院時の支援だけでなく、退院後の相談支援等についても積極的に行っていくことが必要である。

3 機能分化・連携強化

認知症の専門医療機関として、他病院では対応が難しい重度の認知症患者の積極的な受け入れ、正確な鑑別診断による症状に合わせた治療・リハビリの提供を行う。

かかりつけ医、かかりつけ薬局、介護保険施設等を訪問し、すこやかシルバー病院の機能の周知を行うとともに、ケアマネジャー等に対する病院見学会を実施することにより、すこやかシルバー病院の認知度の向上および受診しやすい医療機関を目指す。

すこやかシルバー病院はその立地から高齢者が頻繁に通いづらいという難点があるため、特に、地域のかかりつけ医との連携は非常に重要であり、すこやかシルバー病院とかかりつけ医の2人主治医制で診療を進めていく体制の強化を図っていくことが必要である。あわせて、介護保険施設等の情報交換会やケアマネジャーからの相談対応など他機関との連携強化に努める。

4 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

指定管理者から提出される事業計画に掲げる数値目標を本県が承認することにより、その目標値を経営強化プランにおける数値目標とする。

また、患者・家族に対する満足度調査を毎年実施し、院内での情報共有および対応の検討を行い、質の高い医療・ケアの提供を目指す。

5 一般会計負担の考え方

公立病院は地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものであるとされている。一方、地方公営企業法では、①その性質上、当該病院の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該病院の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充て

ることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等において負担するものとされている。

すこやかシルバー病院は全床が精神病床であるため、精神医療に要する経費および専門職や一般県民向けの介護教育を実施していることによる保健衛生行政事務に要する経費、医師看護師等研究研修に要する経費について、総務省が定める繰出基準に基づき一般会計からの繰入を行うこととする。

6 住民の理解のための取組み

すこやかシルバー病院では、専門職のほか一般県民や児童・生徒、消防署や警察、働く世代など幅広い層に対して、認知症に関する知識や介護など年間100回を超える研修や出前講座、講師派遣のほか、学生や介護保険施設職員等の研修受入れも行っている。

また、令和6年度からは、これまでのカフェ活動や家族会の経験を活かし、院内で認知症カフェの実施や介護家族に対する認知症高齢者のケア方法の提供、ピアカウンセリングや介護相談等の心理的支援を行い、認知症の方や家族に寄り添った病院としていくとともに、今後も継続して認知症に関する研修や普及啓発など積極的に取り組んでいく。

IV 医師の確保と働き方改革

1 医師・看護師等の確保

すこやかシルバー病院は100床の精神病床を擁しており、病院の果たすべき役割・機能に対応するためには、医師および看護師等を十分に確保することは重要である。

常勤医師3名以上を確保するため、大学病院への医師派遣依頼を継続し、認知症の専門病院として鑑別診断ができる精神科医の確保に取り組む必要がある。精神科医については、派遣元においても確保が難しい状況ではあるが、大学病院に対し積極的な働きかけを継続し連携を取りながら認知症医療の安定提供を図っていく。また今後は、臨床研修医の積極的な受け入れを行い若手医師の確保にも努める。

看護師と患者の比率20：1以上の確保やコメディカル等の人材確保のため、給与改定等の処遇改善に取り組む。

2 医師の働き方改革への対応

医師をはじめ病院職員の労務管理は指定管理者により適切に管理されており、勤務医の自病院および兼業先での労働時間についても把握している。

令和6年度より医師の時間外労働規制が適用されるが、現在は医師1人あたり1か月に7～9回程度の当直はあるものの超過勤務はない。今後は勤怠

管理システム等の導入についても検討し労務管理の適正化を図る。

V 経営形態の見直し

すこやかシルバー病院は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、現在4期目で指定期間は5年間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）である。

現在の指定管理団体である一般財団法人認知症高齢者医療介護教育センターは、指定管理者制度導入以降、給与形態の見直しや新人事評価制度の導入、委託業務の適正化を図るなど、安定かつ健全な経営を続けている。

VI 新興感染症への対応

すこやかシルバー病院は、重度の認知症患者が多く入院する専門医療機関であることから、認知症に関する専門的な知識や認知症患者の特性を把握した上での適切な看護・介護のスキルが必要となるため、一般の病院ではそれらの対応に苦慮することも多い。また、認知症患者は環境が変わることにより症状が悪化することがあるため、感染症に罹患すると他の病院で治療を受けることが難しい場合がある。

したがって、平時から感染症を発生させないための対策が重要であるとともに、感染症が発生・拡大した場合に備え、適切に対応できる人材育成、感染防護具等の備蓄、対応方針や職員の役割分担の共有等をあらかじめ行っておく必要がある。

すこやかシルバー病院においては、新型コロナウイルス感染症発生時の経験を踏まえ、マニュアルの整備や職員研修を実施するとともに、感染防護具等の備蓄の見直しを行った。今後も、平時から院内感染対策の徹底や職員間の情報共有、定期的な備蓄資材等の確認など有事に対応可能な体制を整える。

VII 施設・設備の最適化

1 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

すこやかシルバー病院は平成7年の開業から30年近く経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、改修・修繕費用の増大が危惧される。今後も長期にわたり安定した医療体制を提供していくためには、財政への影響も鑑みながら、計画的に施設の改修工事や備品の更新を実施し、長寿命化を図っていく。

<設備・備品にかかる投資計画>

(単位：千円)

	R5	R6	R7	R8	R9
設 備	22,717	76,511	98,790	75,878	137,771
備 品	48,587	41,481	33,944	6,685	16,479
合 計	71,304	117,992	132,734	82,563	154,250

2 デジタル化への対応

すこやかシルバー病院では、平成元年度に電子カルテの導入、令和3年度からマイナンバーカードによるオンライン資格確認システムの導入を進めてきた。院内のデジタル化により、病院の事務の効率化やスムーズな情報共有が行われることは、医療の質の向上や働き方改革の推進にも重要である。

また今後は、マイナンバーカードによる資格確認について、窓口での利用の呼びかけや院内掲示等によりさらなる利便性の周知を図るとともに、サイバー攻撃に備えサイバーリスク保険への加入や図上訓練を実施するなど、情報セキュリティ対策の徹底に取り組んでいく。

Ⅷ 経営の効率化等

1 主な経営指標

<収入確保に係るもの>

	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)
延入院患者数(人)	29,855	31,573	32,850	32,850	32,850	32,850
1日当たり入院患者数	81.8	86.5	90.0	90.0	90.0	90.0
入院単価(円)	17,693	15,700	15,600	15,600	15,600	15,600
延外来患者数(人)	3,953	4,617	6,342	6,342	6,342	6,342
1日当たり外来患者数	16.3	19.0	26.1	26.1	26.1	26.1
外来単価(円)	14,011	13,400	12,800	12,800	12,800	12,800
延デイケア患者数(人)	3,675	3,888	4,739	4,739	4,739	4,739
1日当たりデイケア患者数	15.1	16.0	19.5	19.5	19.5	19.5
デイケア単価(円)	7,720	7,720	7,720	7,720	7,720	7,720

2 目標達成に向けた取組

医療機関や介護保険施設等への訪問やケアマネジャー等との情報交換、病院見学会を積極的に実施するほか、新たにかかりつけ医向けに情報誌を配布するなど、広く病院の機能や役割を周知している。

今後も、地域のかかりつけ医やケアマネジャー等との連携に病院全体で取り組み病院利用を促し収益の増加および適切な病院経営に努めていく。

3 収支計画等

(単位：千円)

	R4 (決算)	R5 (見込)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)	R9 (見込)
経常収益	910,397	824,450	824,450	824,450	824,450	824,450
うち医業収益	611,361	587,579	587,579	587,579	587,579	587,579
うち医業外収益	299,036	236,671	236,671	236,671	236,671	236,671
経常費用	915,315	787,447	787,447	787,447	787,447	787,447
経常収支	△4,918	37,003	37,003	37,003	37,003	37,003

4 経営強化プランの点検・評価

指定管理者制度では、第三者の委員で構成する外部評価委員会を設置し、毎年度、病院の経営状況や管理運営状況、財務内容など全般にわたり現地調査および評価を行っている。

この経営強化プランについても、医療関係者や公認会計士等が委員を務める外部評価委員会の中で評価していくこととする。